

住民のための



成年後見制度

勉強会

成年後見制度を
みんなで学びましょう！

《 プログラム 》

- 1 成年後見制度の基礎知識
- 2 申立て書類を書いてみよう（事例検討）
- 3 尾張北部権利擁護支援センターを活用しよう

参加費無料

申込締切

10/31(水)

《 講 師 》

特定非営利活動法人 尾張北部権利擁護支援センター職員

【日時】 平成 30 年 11 月 10 日(土)
14:00~16:00 (13:30 受付開始)

【会場】 扶桑町中央公民館 2 階講堂

【対象】 小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の住民および
民生・児童委員、福祉関係職員など

【定員】 100 名（事前申し込みが必要です）

申込書は裏面にあります

※この勉強会は、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町の 4 市町による委託事業です。

※スマートフォンのアプリ(Uni-Voice)を使ってこのコードを
読み取ると、このチラシの内容を音声で聞くことができます。

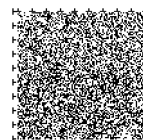


尾張北部権利擁護支援センター

権利を守り、自分らしい暮らしを地域で支える

〒485-0041 愛知県小牧市小牧五丁目407番地 ふれあいセンター2階

電話 0568-74-5888 FAX 0568-74-5855



FAX 0568-74-5855

住民のための成年後見制度勉強会申込書

＜10月31日（水）申込締切＞

ふりがな 参加者氏名	住所または 事業所所在地	連絡先 (電話番号)	障害について必要な配慮 (手話通訳・要約筆記など)
	小牧市・岩倉市 大口町・扶桑町 その他()		
	小牧市・岩倉市 大口町・扶桑町 その他()		
	小牧市・岩倉市 大口町・扶桑町 その他()		

※定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

※定員を超えた場合のみ、当センターよりご連絡いたします。

※台風や大雨・暴風雨等悪天候に伴う開催の有無については、開催日の午前9時に判断します。当センターのホームページ (<http://owarihokubu-kenriyogo.net>) をご覧いただくか、電話でお尋ねください。

＜尾張北部権利擁護支援センターとは＞

- ・尾張北部権利擁護支援センターは、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町の共同事業として運営されています。
- ・成年後見制度の利用に関する相談・支援をしています。電話相談・巡回相談・面談相談を行っています（無料・秘密厳守）。詳しくは下記まで気軽にお尋ねください。

※スマートフォンのアプリ(Uni-Voice)を使って
このコードを読み取ると、このチラシの内容を
音声で聞くことができます。



●お申込み・お問合わせ先●

尾張北部権利擁護支援センター

0568-74-5888 0568-74-5855

ホームページ <http://owarihokubu-kenriyogo.net>

